

議題（１）第 7 次行政改革大綱アクションプランの令和 5 年度上半期実績報告について（報告）

1 令和 5 年度上半期アクションプラン取組状況について

令和 5 年度上半期時点の進捗を取りまとめた結果は以下のとおりです。なお、各取組の取組状況は資料 1－2「取組項目一覧」と、本資料 2 ページ以降「2 主な取組状況」をご参照ください。

表 1 令和 5 年度上半期実績

単年度評価類型	件数	備考
目標達成	0	アクションプランで予定していた計画を全て完了した取組
計画どおり	38	アクションプランで予定していた計画が予定通り進行している取組
計画未満	1	アクションプランで予定していた計画が予定通り進行していない取組
計	39	

2 主な取組状況

(1) <第1の柱>将来的に持続可能な行財政運営を実現するための改善

ア 1 (1) ①ふるさと納税の推進

令和6年2月末時点で、6月に開催されたアースモンダミンカップ決勝ラウンド入場券を始めとする6事業者50品目の返礼品を新たに追加しました。

今後も、本市の魅力的な返礼品を用意することで寄附金額の増加に取り組んでいきます。

図1 アースモンダミンカップ決勝ラウンド入場券

アース・モンダミンカップ 決勝ラウンド入場券【6/25(日)】



イ 3 (3) ②地域包括支援センターの体制強化の検討と実施

高齢者の方からの相談内容への支援体制を強化するため、令和5年7月に長浦地区、令和5年10月に平川地区の地域包括支援センターを開設しました。

図2 長浦地区地域包括支援センター



図3 平川地区地域包括支援センター



(2) <第2の柱>限られた行政資源でニーズに応え続けるための改革

ア 1 (1) ④公民館施設の利用範囲拡大の検討

公民館施設の利用範囲拡大については、これまでの公民館活動を継続しつつ、地域の活動拠点として様々な団体が集い、交流する機会・場づくりを目指し、市内の公民館を「交流センター」とするものです。そのため、新たに条例を制定する必要があることから、「袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例（案）」を作成し、令和5年9月にパブリックコメントを実施したところ、12名の方から38件のご意見をいただきました。これらの意見は今後の参考とさせていただき、令和6年4月からの公民館施設の利用範囲拡大に向け、条例を制定させる取組を進めていきます。

イ 1 (3) ①窓口業務に関する改善改革（再構築）の推進等

令和5年7月の市役所中庁舎完成に合わせて「かんたん窓口システム」を本格導入しました。「かんたん窓口システム」は、市役所窓口でタブレット等を利用し、届出書を書かずに転入や転出などの住民異動の手続きができるシステムです。

これまで転入、転出、転居の異動手続が対象だったところ、本格導入に合わせて、世帯分離、世帯合併、世帯主変更及び世帯構成変更の手続きができるようになりました。

図4 かんたん窓口システム画面イメージ

本人確認 > 入力 > 異動者検索 > 繰り返し > 設問 > 確認

以下の項目を入力・選択してください

届出人氏名	必須	袖ヶ浦 太郎
届出人カナ氏名	必須	ソデガウラ タロウ
届出人生年月日	必須	平成 2年 1月 1日 西暦
届出人性別	必須	☒ 男 ☐ 女 ☐ 不明

前へ 2 / 4 次へ

終了 戻る 次へ

本人確認 > 入力 > 異動者検索 > 繰り返し > 設問 7/17 > 確認

以下の設問に回答してください

住民票は必要ですか	☒ はい	☐ いいえ
本日、印鑑登録は行いますか	☒ はい	☐ いいえ
マイナンバーカードを持っている方はいますか	☐ はい	☒ いいえ
マイナンバーカードを作成したい方はいますか	☐ はい	☒ いいえ

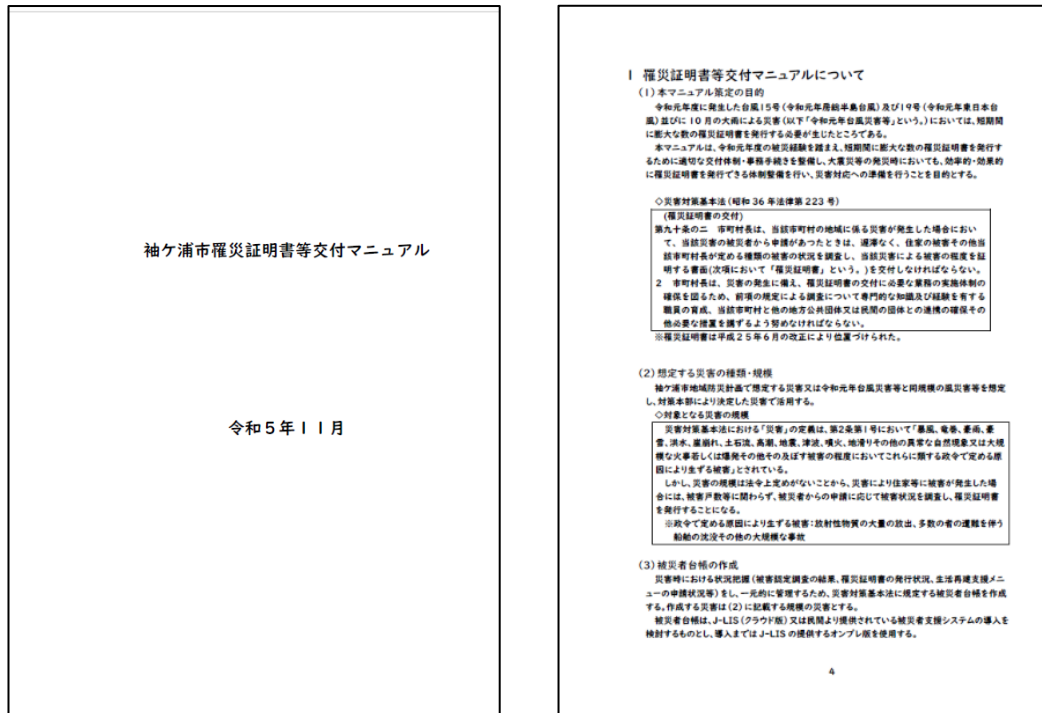
1 / 5 次へ 未回答設問へ

終了 戻る 次へ

ウ 1 (3) ② 罹 災 証 明 書 の 交 付 体 制 の 整 備

令和 5 年 1 1 月、「袖ヶ浦市 罹 災 証 明 書 等 交 付 マ ニ ュ ア ル」を策定しました。このマニュアルの中で 罹 災 証 明 書 を発行するために適切な交付体制・事務手続きを整理し、大震災等の発災時においても、迅速に対応できるよう体制整備を行いました。

図 5 袖ヶ浦市罹災証明等交付マニュアル（抜粋）



エ 2 (2) ②マイナポータルを活用による各種申請の電子化の促進

令和5年7月、電子申請の機能を拡充し各種証明書の交付受付を開始しました。

マイナンバーカードと専用アプリを用いる厳格な本人確認に加え、クレジットカードやキャッシュレス決済での電子決済が可能になり、住民票の写し、印鑑証明等を含めた全23証明手続が電子申請できるようになりました。

令和6年2月現在、各種証明書の交付申請を含め約713手続を電子化しています。今後、令和6年3月には更に約114手続を追加し、各種申請の電子化を促進します。

図6 電子申請の周知チラシ等

市役所に行くとき
こんな**困りごと**ありませんか？

時間がない…

仕事休まなきゃ

電子申請なら解決

自宅や職場から

空いてる時間に

待ち時間なしで

知ってる人は**使ってる** 電子申請！

【問合せ先】
袖ヶ浦市行政管理局
電話 0438-62-2135（直通）

電子申請対応手続きは
ホームページからご覧いただけます

スマホの方は
QRコードから！

袖ヶ浦市 電子申請

電子申請拡大中

電子申請なら…！

- ・市役所に**行かなくても**手続き可能
- ・**24時間いつでも**申請できる ※

※メンテナンス等でサービスを停止している時間を除く

市民課

電子申請可能な手続き

- ・住民票の写しの請求
- ・印鑑登録証明書の請求
- ・戸籍（謄本・抄本）の請求

各種証明書
手続き一覧

詳細はQRコード
または市ホームページから

袖ヶ浦市 電子申請

オ 2 (2) ③マイナンバーカードの交付促進

令和5年度はマイナンバーカードの交付促進のため、マイナンバーカードの出張申請サポートを実施しました。市役所に来庁して申請することが難しい方を対象として、職員が職場や公共施設等を直接訪問することで、マイナンバーカードの交付申請が可能となり、申請の際に本人確認を済ませることで自宅でもマイナンバーカードの受取が可能となります。

なお、マイナンバーカードの交付枚数は令和6年1月時点で51,137枚となっています。

図7 出張申請サポートの周知チラシ

事業所のみなさまへ 

**マイナンバーカードをお持ちでない方への
「出張申請サポート」を実施します！！**

袖ヶ浦市では、職員が市内の企業や団体等を直接訪問し、マイナンバーカードの交付申請を受付する「出張申請受付」を実施します。ぜひこの機会にご利用ください。

出張申請受付は・・・

- ・市役所に行かなくても職場や公共施設等で申請可能！
- ・写真撮影も無料！
- ・申請時に本人確認を済ませると、マイナンバーカードは自宅でも受け取り可能！



※必要書類が揃わない場合は、市役所の窓口での受け取りになる場合がございます。

カ 3 (1) ①安全性やエコに配慮した公用車の運用

地球温暖化防止（温室効果ガスの排出抑制）に向けた取組を促進するため、令和5年9月から公用車に電気自動車の日産サクラを導入しました。

また、環境への配慮のほか災害時における非常用電源としての対応を率先して行い、市民や企業の皆様への備えに対する意識啓発につなげていきます。

図8 日産サクラ



キ 3 (3) ①公共交通における新しい技術の活用検討

自動車を保有していない方や運転に不安のある方が公共交通を利用して外出することによる健康づくりやまちの賑わいを創出するために、令和4年10月からICTを活用したデマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の実証運行を開始しました。

チョイソコがうらを利用できる停留所は令和6年1月時点で市内の155か所まで拡充しており、令和6年度中の運行地区拡大に向け、実証運行の状況を踏まえ検証を進めているところです。

図9 チョイソコがうらの周知チラシ等

**健康増進のための
乗り合い送迎サービス**

2024年1月現在

チョイとソコまで、ごいっしょに
**チョイソコ
がうら**

会員登録制 無料

乗り合いで
ご希望の場所へ
月～土
9:00-17:00

電話・インターネット
受付
月～土
8:30-17:00
（年末年始除く）

運賃
乗車回数 300円～
乗車回数 500円～
乗車回数 800円～

【乗降位置が変更となります】
600 袖ヶ浦市役所
北庁舎正面入口に変更

新しい停留所が増えました！

住宅地
53 かずさ水道北部第一調整池
長浦地区（龍波）

公共施設
607 ガウランド
長浦地区（三ツ作）

商業施設
713 大和屋袖ヶ浦店
長浦地区（龍波）

608 根形公民館
根形地区（下新田）

ぜひ利用してガウね？

【お問合せ先】千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1
袖ヶ浦市企画政策課 TEL 0438-62-2327

房総タクシー トヨタカラータクシー 袖ヶ浦市